

平成28年度

主要農作物奨励品種特性表

平成29年3月

熊 本 県



## 目 次

1	特性表の利用にあたって	
(1)	利用上の注意	・ ・ ・ ・ ・ P1
(2)	種子の更新	・ ・ ・ ・ ・ P1
(3)	稲作地域区分	・ ・ ・ ・ ・ P1～2
2	水稻奨励品種特性表	
(1)	水稻うるち奨励品種等	・ ・ ・ ・ ・ P3～4
(2)	水稻米粉等奨励品種等	・ ・ ・ ・ ・ P3～4
(3)	水稻もち奨励品種等	・ ・ ・ ・ ・ P3～4
(4)	水稻うるち奨励品種特性表	・ ・ ・ ・ ・ P5～6
(5)	水稻米粉等奨励品種特性表	・ ・ ・ ・ ・ P5～6
(6)	水稻もち奨励品種特性表	・ ・ ・ ・ ・ P5～6
3	麦類奨励品種特性表	
(1)	小麦奨励品種等	・ ・ ・ ・ ・ P7～8
(2)	大麦奨励品種等	・ ・ ・ ・ ・ P7～8
(3)	裸麦奨励品種等	・ ・ ・ ・ ・ P7～8
(4)	麦類奨励品種特性表	・ ・ ・ ・ ・ P9～10
4	大豆奨励品種特性表	
(1)	秋大豆奨励品種等	・ ・ ・ ・ ・ P11～12
(2)	秋大豆奨励品種特性表	・ ・ ・ ・ ・ P13～14
5	参考資料	
(1)	水稻奨励品種別作付面積の推移	・ ・ ・ ・ ・ P15
(2)	麦類奨励品種別作付面積の推移	・ ・ ・ ・ ・ P16
(3)	大豆奨励品種別作付面積の推移	・ ・ ・ ・ ・ P17
(4)	水稻奨励品種の改廃	・ ・ ・ ・ ・ P18～19
(5)	麦類奨励品種の改廃	・ ・ ・ ・ ・ P20
(6)	大豆奨励品種の改廃	・ ・ ・ ・ ・ P21
(7)	熊本県主要農作物奨励品種調査基準及び奨励品種決定規準	・ ・ ・ ・ ・ P22～24
(8)	熊本県主要農作物指定種子生産ほ場等審査規則	・ ・ ・ ・ ・ P25～26
(9)	熊本県主要農作物指定種子生産ほ場等審査基準及び方法	・ ・ ・ ・ ・ P27～33

## 1 特性表の利用にあたって

### (1) 利用上の注意

#### a 編集の概要

本表は、熊本県の主要農作物（稲、麦、大豆）奨励品種及び認定品種について、県の奨励品種決定調査で得られた成績等によって明らかにされた品種の諸特性を集約したものです。

#### b 評価の方法

本表に示された「難易」「多少」「強弱」等の評価は、県で定めた指定品種、比較品種等との相対的な比較によって得られたものです。

#### c 表示項目の取扱い

本表に示された品種特性は、あくまでも試験研究機関で得られた成績に基づくもので、一般農家の平均値ではないことに留意して利用して下さい。

本表中の出穂期、成熟期は、試験研究機関における標準的な栽培条件によるものですので、おおよその目安とし、農家個々のほ場の収穫については、籾の黄化率や積算気温等を考慮して、適期刈取に努めて下さい。

いもち病等の耐病性については、菌の系統によって異なる場合があること等に留意して、適期防除に努めてください。

### (2) 種子の更新

#### a 種子更新の必要性

毎年自家採種を続けていると品種の特性が退化してしまうので、種子を更新する必要があります。

(品種特性の退化)

- ・ 品質が劣化し、商品性が低下します。
- ・ 収量が低下します。
- ・ 病虫害の抵抗性が低下します。

(品種特性が退化する原因)

突然変異、自然交雑、異品種の混入、病虫害の発生等により品種特性が退化します。

#### b 種子更新の効果

- ① 品種、耐病性、その他の特性の退化を防ぎ、商品性を向上させます。
- ② 自家採種を3～4年続けた場合の収量の漸減を防ぎます。

#### c 優良品種の生産

県は奨励品種の優良な種子の生産を行うため、採種ほを指定し、優良種子の生産指導及びほ場、生産物の審査を実施しています。

指定採種ほで生産された種子は、以下にある厳重な栽培管理のもとで生産された純度の高い優良な種子です。

- ① 原種による種子生産と入念な異品種の抜き取り
- ② 病虫害防除の徹底と罹病株除去
- ③ 種子専用機械による収穫・乾燥・調製
- ④ 発芽試験や種子検査による品質の保証

### (3) 稲作地域区分

高冷地から海岸島しょまで多岐にわたる立地条件を生かすとともに、品種の集約やロットの拡大のため、高冷地、山麓準平坦、平坦の3地域に区分し、良食味品種の配置を行います。また、気象災害回避や機械・施設の有効利用、規模拡大に伴う作期幅の拡大等地域の実情を踏まえ、特定品種への偏りを是正するため、地域毎に2～3の販売力のある品種へ作付けを誘導し、品種構成の適正化を図ることにしています。

- ① 高冷地：阿蘇、上益城のおおむね標高300m以上の地域
- ② 山麓準平坦：宇城、玉名、鹿本、菊池、阿蘇、上益城、八代、球磨のおおむね標高100～300mの地域
- ③ 平坦：熊本、玉名、上益城、宇城、八代、芦北、天草のおおむね標高100m未満の地域

水稻奨励品種の作付地域一覧

品種		地域区分		
		高冷地域	山麓準平坦地域	平坦地域
うるち	わ さ も ん	○	○	○早期
	コシヒカリ	◎	○	◎早期
	キヌヒカリ			◎早期
	い た だ き	○	○山間部	
	あきげしき	◎	○山間部	
	ヒノヒカリ		◎	
	森のくまさん		○	◎
	くまさんの力		○	◎
	山 田 錦	○	○	
	華 錦	○	○	○
	あきまさり		○	◎
米粉等	ミズホチカラ		○	◎
	北陸193号	○	○	○
もち	峰の雪もち			○早期
	ヒヨクモチ			◎

◎：基幹品種 ○：補完品種 山間部：山間部のみ 早期：早期栽培

## 2 水稲奨励品種特性表

### (1) 水稲うるち奨励品種等

早中晩 の別	品種名	奨励 認定 の別	旧系統名	両 親 (母/父)	採用 年次
極早	わさもん	認定	熊本GR05	越南175号/きらり宮崎	H23
極早	コシヒカリ	奨励	越南17号	農林22号/農林1号	S59
極早	キヌヒカリ	奨励	北陸122号	収2800/北陸100号) F1//北陸96号	H3
早早	いただき	認定	北陸179号	収4885/収4695	H12
早晩	あきげしき	奨励	南海131号	西海199号/ヒノヒカリ	H9
中中	ヒノヒカリ	奨励	南海102号	黄金晴/コシヒカリ	H1
中中	森のくまさん	奨励	熊本2号	ヒノヒカリ/コシヒカリ	H9
中中	くまさんの力	奨励	熊本A49号	ヒノヒカリ/北陸174号	H20
中晩	山田錦	認定	山渡50~7	山田穂/短稈渡船	H1
中晩	華錦	認定	熊育GR06	夢いずみ/山田錦	H27
晩晩	あきまさり	奨励	西海248号	かりの舞/あきさやか	H17

### (2) 水稲米粉等奨励品種等

早中晩 の別	品種名	奨励 認定 の別	旧系統名	両 親 (母/父)	採用 年次
晩晩	ミズホチカラ	認定	西海203号	奥羽326号/86SH283	H22
晩晩	北陸193号	認定	北陸193号	上344/桂長2号	H22

### (3) 水稲もち奨励品種等

早中晩 の別	品種名	奨励 認定 の別	旧系統名	両 親 (母/父)	採用 年次
早早	峰の雪もち	認定	北陸糯141号	奥羽302号/ヒメノモチ	H8
晩晩	ヒヨクモチ	奨励	西海糯118号		S59

特性及び栽培上の注意点

食味は極良。コシヒカリより収穫が早い極早生種。コシヒカリより品質が優れ、耐倒伏性は中程度である。いもち病には強い。白葉枯病に弱いので常発地での栽培は避ける。

品質・食味は極良。やや長稈で倒伏に弱い。いもち病にやや弱い。

コシヒカリより穂発芽しやすい。食味はコシヒカリと同程度であるが粘りが強い。

食味は極良。いもち病、白葉枯病にやや弱いので、多肥栽培は避ける。

食味は極良。いもち病にやや弱いので、多肥栽培は避ける。

食味は極良。倒伏にはやや弱く、いもち病、白葉枯病にやや弱い。適期刈取幅が短いので注意。多肥栽培は避ける。

食味は極良。倒伏にはやや弱く、いもち病、白葉枯病にやや弱い。適期刈取幅が短いので注意。多肥栽培は避ける。

玄米の外観品質が良好で心白、乳白、背白、基白等の白未熟粒の発生が少ない。食味は極良。いもち病にやや弱い。平坦地域及び山麓準平坦地域に適する。

大粒、醸造適性極良、倒伏弱。縞葉枯病に弱く、穂発芽性易。

酒造好適米として品質良好。偏穂数型、倒伏には中程度に強い。いもち病に弱いので、栽培管理に注意。

多収で食味はユメヒカリより良い。倒伏に強い。白葉枯病にやや弱い。登熟期間がやや長く、熟ムラが出やすいので穂揃いを良くし、後期の水管理に注意する。

特性及び栽培上の注意点

米粉用米として適する。高冷地での栽培は不適。短稈穂重型、多収、耐倒伏性極強。ベンゾビスクロンやテフリルトリオン等の剤に感受性を示すため、該当剤を含まない除草剤を使用する。白葉枯病に弱。登熟期間が長いのでやや早植えとする。

米粉用米、多用途米として適する。やや短稈、極穂重型、極多収で耐倒伏性極強。粒形やや細長。脱粒性はやや易。休眠性が強いので休眠打破を行う。登熟期間が長いのでやや早植えとする。

特性及び栽培上の注意点

品質・食味は良好。短稈で倒伏には強い。穂いもちにやや弱い。ふ先色が黄白であることに留意する。早期、肥沃地域に適する。

良質、多収。ふ先色は登熟初期には不鮮明であるが、後期は判別可能。

## (4) 水稻うるち奨励品種特性表

栽培型	試験地	品種名	供試年次	出穂期	成熟期	稈長 cm	穂長 cm	穂数 本/m <sup>2</sup>	一穂粒数	及芒の 長短少	ふ先色
早期	天草	コシヒカリ	S54～H14	7/9	8/10	88	18.4	436	—	無	白
		キヌヒカリ	S63～H14	7/10	8/12	76	17.5	424	—	無	黄白
	天現	わさもん	H24～H26	7/2	8/3	83	20.6	450	—	稀・極短	黄白
普通期	高原農研	コシヒカリ	H25～H27	8/6	9/18	95	17.8	383	—	無	白
		いただき	H25～H27	8/12	9/27	76	19.0	341	—	稀短	黄白
		あきげしき	H25～H27	8/14	10/4	82	19.1	358	—	無	黄白
	矢	山田錦	H25～H27	8/15	10/9	115	21.3	385	—	無	黄白
		華錦	H25～H27	8/16	10/9	87	17.6	426	—	やや少・中	黄白
	農産園芸研究所	わさもん	H21～H23	8/12	9/16	87	19.7	369	70.8	稀・極短	黄白
		ヒノヒカリ	H25～H27	8/24	10/13	86	19.7	334	—	無	白
		森のくまさん	H25～H27	8/24	10/13	86	20.1	333	—	稀短	黄白
		くまさんの力	H25～H27	8/26	10/15	82	23.4	305	—	少やや短	黄白
		あきまさり	H25～H27	9/1	10/20	85	20.8	346	—	稀短	黄白

注1) 試験地 天草：天草農研（本渡市）播種3/25移植4/19、天現：天草現地（五和町）播種3/20移植4/13、高原農研（阿蘇市）播種5/2 移植5/23、矢：矢部試験地（山都町）播種4/20移植5/20、農産園芸研究所（合志市）播種5/21移植6/20

注2) 供試年次のうちH11は除く。

## (5) 水稻米粉等奨励品種特性表

栽培型	試験地	品種名	供試年次	出穂期	成熟期	稈長 cm	穂長 cm	穂数 本/m <sup>2</sup>	一穂粒数	及芒の 長短少	ふ先色
普通期	農	ミズホチカラ	H25～H27	8/31	10/30	76	21.6	229	—	無	黄白
	農	北陸193号	H25～H27	8/30	10/24	86	26.4	225	—	稀短	黄白

注1) 試験地 農：農産園芸研究所（合志市）播種5/21移植6/20

## (6) 水稻もち奨励品種特性表

栽培型	試験地	品種名	供試年次	出穂期	成熟期	稈長 cm	穂長 cm	穂数 本/m <sup>2</sup>	一穂粒数	及芒の 長短少	ふ先色
早期	天	峰の雪もち	H5～H10	7/5	8/6	65	18.5	395	—	極稀・短	黄白
普通期	農	ヒヨクモチ	H23～H25	9/2	10/28	74	19.1	407	—	稀短	淡褐

注1) 試験地 天：天草農研（本渡市）播種3/25移植4/21、農：農産園芸研究所（合志市）播種5/20移植6/20



着粒密度	草型	脱粒性	耐倒伏性	穂発芽性	千粒重 g	玄米重 kg/10a	品質	食味	耐病性		
									葉いもち	穂いもち	白葉枯
中	偏穂数	難	弱	難	20.9	456	中の上	上の上	中	弱	中
やや密	中間	難	強	やや易	21.2	483	上の下	上の中	中	中	中
中	中間	難	中	難	22.1	478	中の中	上の中	強	強	弱
中	偏穂数	難	弱	難	22.1	592	中の中	上の上	中	弱	中
やや密	中間	難	強	難	24.3	673	中の中	上の上	中	やや弱	やや弱
やや密	中間	難	やや強	難	22.9	635	中の上	上の中	やや弱	やや弱	中
中	偏穂重	易	弱	易	26.9	497	—	—	弱	弱	やや弱
中	偏穂数	やや易	中	中	25.8	547	—	—	弱	やや弱	—
中	中間	難	中	難	23.8	515	上の中	上の中	強	強	弱
やや密	偏穂重	難	やや弱	難	22.6	575	中の中	上の中	やや弱	やや弱	やや弱
中	偏穂重	難	やや弱	難	22.9	569	中の中	上の中	やや弱	やや弱	中
中	偏穂重	難	中	やや難	24.2	594	中の上	上の中	やや弱	やや弱	弱
やや密	偏穂重	中	強	中	23.1	589	中の上	上の中	やや弱	中	やや弱

着粒密度	草型	脱粒性	耐倒伏性	穂発芽性	千粒重 g	玄米重 kg/10a	品質	食味	耐病性		
									葉いもち	穂いもち	白葉枯
密	穂重	難	極強	やや易	23.2	480	—	—	不明	不明	弱
密	極穂重	やや易	極強	やや難	23.9	500	—	—	不明	不明	やや強

着粒密度	草型	脱粒性	耐倒伏性	穂発芽性	千粒重 g	玄米重 kg/10a	品質	食味	耐病性		
									葉いもち	穂いもち	白葉枯
やや密	偏穂重	難	強	難	22.7	—	—	—	中	やや弱	中
中	穂数	やや難	極強	難	22.7	666	中の中	—	やや強	やや強	強

### 3 麦類奨励品種特性表

#### (1) 小麦奨励品種等

早中晩 の別	品種名	奨励 認定 の別	旧系統名	両 親 (母/父)	採用 年次
早	シロガネコムギ	奨励	西海120号	シラサギコムギ/西海104号	S62
早	チクゴイズミ	奨励	西海171号	関東107号/アサカゼコムギ	H6
早	ニシノカオリ	認定	西海180号	北見春42号/アブクマワセ	H15
早	ミナミノカオリ	認定	西海186号	pampa INTA/西海167号	H16

#### (2) 大麦奨励品種等

早中晩 の別	品種名	奨励 認定 の別	旧系統名	両 親 (母/父)	採用 年次
早	ニシノホシ	奨励	西海皮54号	西海皮38号/栃系145	H11
早	はるしずく	奨励	九州二条17号	ミハルゴールド/栃系225	H16

#### (3) 裸麦奨励品種等

早中晩 の別	品種名	奨励 認定 の別	旧系統名	両 親 (母/父)	採用 年次
早	イチバンボシ	認定	四国裸90号	四国裸58号(センボンハダカ)/四R系697	H6

特性及び栽培上の注意点

短稈、良質、多収品種で、白ふ。

短稈、多収品種で、白ふ。

硬質小麦。タンパク質含有率高く、菓子パンに向く。ふ色は淡黄色。赤かび病に対する抵抗性は、十分ではない。

硬質小麦。タンパク質含有率高く、パン加工適性高い。ふ色は褐色。赤かび病に対する抵抗性は、十分ではない。

特性及び栽培上の注意点

短稈、良質、多収。稈が中折れしやすい。精麦特性に優れ、デンプン価が高い。

良質、多収。縞萎縮病 I 型 III 型に抵抗性を持つ。精麦、醸造適性は高い。

特性及び栽培上の注意点

良質、多収品種。赤かび、うどんこ病への抵抗性は十分ではない。

(4) 麦類奨励品種特性表

麦種	品種名	供試年次	秋播性 程度	出 穂 期	成 熟 期	稈 長 cm	穂 長 cm	穂 数 本/m <sup>2</sup>	芒 の 長 短	株 の 開 閉	穂 発 芽 性	脱 粒 性
小麦	シロガネコムギ	H25～H27	Ⅱ	4/4	5/23	76	8.0	379	長	開	易	易
	チクゴイズミ	H25～H27	Ⅰ～Ⅱ	4/5	5/23	84	8.6	366	長	開	難	—
	ニシノカオリ	H25～H27	Ⅰ	4/6	5/26	89	7.5	353	長	開	易	易
	ミナミノカオリ	H25～H27	Ⅰ	4/8	5/27	83	7.8	360	長	開	難	—
大麦	ニシノホシ	H25～H27	Ⅰ	3/28	5/14	87	6.3	472	長	やや閉	中	中
	はるしずく	H25～H27	Ⅰ	3/28	5/15	87	6.4	481	—	—	—	—
裸麦	イチバンボシ	H21～H23	Ⅴ	3/27	5/17	79	5.1	481	中	開	難	難

注) 試験地 農産園芸研究所(合志市) 播種期:小麦11/21、大麦・裸麦11/21

子 実		収 量 kg/10a	粒 質	粒 色	外 観 品 質	粗 6 蛋 0 白 % 含 粉 量 %	精 麦 白 度	耐 倒 伏 性	耐病性		
容積重 g	千粒重 g								赤かび	うどんこ	縞萎縮
812	35.8	347	—	—	—	9.5	—	強	中	中	強
807	39.1	397	—	—	—	8.5	—	やや強	中	やや弱	強
811	42.0	332	—	—	—	12.9	—	強	中	強	強
808	39.4	343	—	—	—	13.0	—	強	やや弱	やや強	強
682	44.5	370	やや硝子質	—	—	—	大	やや強	やや強	極強	極強
683	44.7	385	—	—	—	—	—	やや強	やや強	極強	極強
803	31.3	370	軟質	黄褐	中の上	—	42.4	強	中	中	強

4 大豆奨励品種特性表

(1) 秋大豆奨励品種等

早中晩 の別	品種名	奨励 認定 の別	旧系統名	両 親 (母/父)	採用 年次
中	すずおとめ	認定	九州129号	納豆小粒/九系50	H16
やや晩	すずかれん	認定	九州156号	九州129号/IAC100	H23
晩	フクユタカ	奨励	九州86号	岡大豆/白大豆3号	S56

特性及び栽培上の注意点

納豆用小粒大豆。粒揃い良く、良質。紫斑粒は少ない。最下着莢位置が低いため収穫時の汚損に注意する。

納豆用小粒大豆。葉焼病およびハスモンヨトウに強い。最下着莢位置が低いため収穫時の汚損に注意する。

やや短茎、良質。褐斑粒、種皮の裂皮はやや少ない。

(2) 秋大豆奨励品種特性表

品種名	供試年次	開 花 期	成 熟 期	生 態 型	主 茎 長 cm	主 茎 節 数 節	分 枝 数 本	伸 育 性	花 色	毛 茸 の 色	莢 色	種 皮 の 色	種 皮 の 亀 裂
すずおとめ	H20～H22	8/16	10/24	IVc	72	15.2	4.7	有限	紫	褐	褐	黄白	微
すずかれん	H25～H27	8/22	10/29	IVc	56	13.7	9.4	有限	紫	褐	褐	黄白	微
フクユタカ	H25～H27	8/21	11/7	IVc	65	14.5	7.6	有限	紫	白	淡褐	黄白	少～中

注1) 試験地 農産園芸研究所(合志市) フクユタカ播種7/8、すずおとめ播種7/6、すずかれん7/8



粒 の 光 沢	粒 形	臍 の 色	百 粒 重 g	収 量 kg/10a	耐 倒 伏 性	耐病性			
						紫斑病	ウイルス病	葉焼病	褐斑病
弱	球	黄	12.8	287	強	強	強	中	強
弱	球	黄	15.5	363	強	強	弱	強	強
弱	球	淡褐	31.9	388	強	中	中	弱	強～極強

## 5 参考資料

## (1) 水稻奨励品種別作付面積の推移

品種名	産年	上段：作付面積 (h a) 下段：作付割合 (%)								
		19年産	20年産	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産
うるち	わさもん						4 0%	9 0%	15 0%	13 0%
	コシヒカリ	5,511 13%	5,576 14%	5,076 13%	4,749 12%	4,499 12%	4,508 12%	4,412 12%	4,094 11%	3,788 11%
	キヌヒカリ	893 2%	883 2%	928 2%	941 2%	958 3%	984 3%	1,048 3%	1034 3%	957 3%
	いただき	212 1%	157 0%	52 0%	61 0%	49 0%	48 0%	43 0%	40 0%	33 0%
	あきげしき	1,743 4%	1,316 3%	1,289 3%	1,408 4%	1,415 4%	1,389 4%	1,286 3%	1,376 4%	1,273 4%
	山田錦					12 0%	18 0%	17 0%	19 0%	63 0%
	ヒノヒカリ	20,362 50%	19,378 49%	19,620 49%	19,626 50%	19,314 51%	19,267 51%	20,246 53%	19,496 52%	17,735 50%
	森のくまさん	5,838 14%	5,748 14%	5,508 14%	4,662 12%	4,207 11%	4,275 11%	4,134 11%	3,900 10%	4,434 12%
	くまさんの力			289 1%	1,234 3%	1,323 3%	1,217 3%	1,199 3%	1,200 3%	1,077 3%
	あきまさり	1,121 3%	1,978 5%	2,320 6%	1,818 5%	1,521 4%	1,589 4%	1,469 4%	1,710 5%	1,398 4%
米粉等	ミズホチカラ				166 0%	91 0%	86 0%	86 0%	222 1%	192 1%
	北陸193号				19 0%	2 0%	8 0%	1 0%	0 0%	0 0%
もち	峰の雪もち	100 0%	97 0%	103 0%	79 0%	87 0%	61 0%	48 0%	90 0%	134 0%
	ヒヨクモチ	3,289 8%	2,933 7%	2,788 7%	2,900 7%	2,953 8%	2,835 7%	2,317 6%	2,134 6%	2,591 7%
水稻作付面積		41,000	39,700	39,700	39,500	37,900	38,100	38,442	37,445	35,643

## (2) 麦類奨励品種別作付面積の推移

産年 品種名		上段：作付面積 (h a) 下段：作付割合 (%)								
		19年産	20年産	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産
小麦	シロガネコムギ	3,040 62%	2,860 59%	2,608 58%	2,545 55%	2,608 53%	2,560 52%	2,420 52%	2,000 42%	1,960 40%
	チクゴイズミ	1,406 28%	1,300 27%	1,233 27%	1,242 27%	1,336 27%	1,360 28%	1,335 29%	1,200 25%	1,225 25%
	ニシノカオリ	121 2%	260 5%	233 5%	234 5%	243 5%	270 6%	225 5%	210 4%	245 5%
	ミナミノカオリ	373 8%	400 8%	456 10%	599 13%	703 14%	700 14%	660 14%	1,300 28%	1,447 30%
小麦作付面積		4,940	4,820	4,530	4,620	4,890	4,890	4,640	4,710	4,900
大麦	ニシノホシ	740 45%	850 48%	883 54%	875 53%	890 51%	870 54%	870 58%	200 12%	190 11%
	はるしずく	830 51%	920 52%	757 46%	775 47%	840 49%	750 46%	750 50%	1,500 88%	1,540 89%
大麦作付面積		1,640	1,770	1,640	1,650	1,730	1,620	1,490	1,700	1,730
裸麦	イチバンボシ	12 46%	20 65%	20 65%	17 36%	20 37%	20 37%	20 37%	20 37%	14 20%
	裸麦作付面積	26	31	31	47	54	54	54	54	73

(3) 大豆奨励品種別作付面積の推移

産年 品種名		上段：作付面積（h a） 下段：作付割合（%）								
		19年産	20年産	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産
秋大豆	フクユタカ	2,914 98%	2,944 98%	2,870 99%	2,496 98%	2,415 98%	2,091 97%	1,833 90%	1961 96%	2073 99%
	すずおとめ	46 2%	46 2%	30 1%	30 1%	29 1%	29 1%	24 1%	24 1%	13 1%
	すずかれん					0 0%	1 0%	1 0%	4 0%	4 0%
大豆作付面積		2,970	2,990	2,900	2,550	2,470	2,150	2,030	2,050	2,090

## (4) 水稲奨励品種の改廃

品種名	奨励		認定	
	採用年	廃止年	採用年	廃止年
1号雄町	大正5年	昭和10年		
1号神力	大正11年	昭和5年		
九州8号	大正11年	昭和13年		
福神	大正12年	昭和9年		
旭号	大正12年	昭和4年		
神力もち	大正13年	昭和24年		
1号山北坊主	大正13年	昭和7年		
旭1号	昭和4年	昭和37年		
宝	昭和6年	昭和36年	昭和36年	昭和37年
神光	昭和7年	昭和13年		
早生旭	昭和9年	昭和14年		
農林12号	昭和13年	昭和43年		
瑞豊	昭和13年	昭和35年		
農林8号	昭和14年	昭和24年		
農林18号	昭和16年	昭和44年		
農林29号	昭和19年	昭和43年		
農林33号	昭和19年	昭和36年		
農林37号	昭和21年	昭和29年		
農林39号	昭和23年	昭和36年		
農林36号	昭和24年	昭和29年		
肥後もち4号	昭和24年	昭和36年		
農林22号	昭和28年	昭和37年	昭和37年	昭和44年
旭もち	昭和28年	昭和35年		
ベニセンゴク	昭和29年	昭和40年		
ナカセンゴク	昭和29年	昭和36年	昭和36年	昭和37年
トワダ	昭和33年	昭和37年		
タカネニシキ	昭和33年	昭和37年		
アキバエ			昭和33年	昭和36年
信濃モチ3号			昭和33年	昭和43年
平和もち			昭和33年	昭和36年
ヤマトミ	昭和35年	昭和45年		
祝もち	昭和35年	昭和45年		
アリアケ	昭和36年	昭和50年		
ハウヨク	昭和36年	昭和45年		
越路早生			昭和37年	昭和41年
西南8号			昭和37年	昭和38年
フジミノリ			昭和38年	昭和45年
シラヌイ	昭和40年	昭和45年		
黄金錦			昭和40年	昭和54年
ハマミノリ	昭和41年	昭和46年		
ミホニシキ			昭和41年	昭和46年
ヤエホ			昭和42年	昭和47年
サイゴクモチ	昭和43年	昭和50年		
日本晴	昭和45年	平成9年	昭和43年	昭和45年
レイハウ	昭和45年	平成12年	昭和44年 平成12年	昭和45年 平成17年
カグラモチ			昭和44年	昭和53年
トヨタマ	昭和45年	昭和56年		
テンリョウ	昭和45年	平成9年		
ナツコガネ			昭和45年	昭和53年
アカネモチ	昭和46年	平成5年		
トドロキワセ			昭和47年	昭和57年
ツクシバレ			昭和48年	昭和53年
あそみのり			昭和48年	昭和57年

品種名	奨励		認定	
	採用年	廃止年	採用年	廃止年
ミナミニシキ	昭和50年	平成9年		
ニホンマサリ			昭和51年	昭和62年
ミズホ			昭和51年	昭和56年
コガネマサリ	昭和53年	平成元年		
宮崎もち			昭和53年	平成元年
クレナイモチ	昭和50年	平成9年		
ニシホマレ	昭和54年	平成元年		
コシヒカリ	昭和59年		昭和56年	昭和59年
シンレイ			昭和56年	平成5年
黄金晴			昭和57年	平成5年
ニシヒカリ			昭和59年	平成元年
ミネアサヒ			昭和59年	平成12年
ヒヨクモチ	平成9年		昭和59年	平成9年
旭1号	昭和62年	平成9年		
ヒゴノハナ	平成元年	平成9年		
ヒノヒカリ	平成元年			
山田錦	平成元年	平成9年	平成9年	
ユメヒカリ	平成2年	平成17年		
ホシユタカ	平成2年	平成9年		
キヌヒカリ	平成3年			
ゆめみのり			平成3年	平成10年
ヒノクニオトメ	平成5年	平成9年		
つぶより	平成5年	平成9年		
よかほなみ	平成5年	平成9年		
なつのたより			平成5年	平成12年
峰の雪もち			平成8年	
あきげしき	平成9年			
森のくまさん	平成9年			
夢いずみ	平成9年	平成15年		
バンバンザイ			平成10年	平成20年
いただき	平成12年	平成20年	平成20年	
秋音色			平成15年	平成22年
あきまさり	平成17年			
くまさんの力	平成20年			
ミズホチカラ			平成22年	
北陸193号			平成22年	
わさもん			平成23年	
華錦			平成27年	

## (5) 麦類奨励品種の改廃

品種名	奨励		認定	
	採用年	廃止年	採用年	廃止年
九州裸3号			昭和22年	平成6年
農林61号	昭和24年	平成9年		
シラヌイハダカ	昭和30年	平成2年		
エビスコムギ	昭和33年	昭和48年		
ハシリハダカ	昭和35年	昭和48年		
ニチリンコムギ	昭和39年	昭和48年		
成城17号			昭和41年	昭和53年
オマセコムギ	昭和45年	昭和54年		
カワサイゴク	昭和49年	昭和55年		
ゴガツコムギ	昭和50年	昭和55年		
あかぎ二条	昭和52年	昭和59年		
シロワセコムギ	昭和53年	平成元年		
ダイセンゴールド	昭和53年	平成9年		
アサカゼコムギ	昭和54年	昭和62年		
あまぎ二条	昭和55年	平成9年		
シロガネコムギ	昭和62年			
ニシノゴールド	昭和62年	平成11年		
ニシノチカラ	昭和63年	平成20年		
チクゴイズミ	平成6年			
アサカゴールド	平成6年	平成11年		
イチバンボシ			平成6年	
ニシノホシ	平成11年			
ミサトゴールド			平成11年	平成20年
ニシノカオリ			平成15年	
ミナミノカオリ			平成16年	
はるしずく	平成20年		平成16年	平成20年

(6) 大豆奨励品種の改廃

品種名	奨励		認定	
	採用年	廃止年	採用年	廃止年
ホウギョク		昭和49年		
アソマサリ		昭和49年		
アソムスメ		昭和49年		
アソアオガリ		昭和49年		
白莢1号	昭和24年	平成元年		
コガネダイズ	昭和24年	平成元年		
ヒゴムスメ	昭和40年	平成9年		
アキヨシ	昭和49年	平成元年		
ヒュウガ	昭和49年	平成元年		
アキシロメ	昭和56年	平成9年		
フクユタカ	昭和56年			
すずおとめ			平成17年	
すずかれん			平成23年	



## 熊本県主要農作物奨励品種決定調査基準及び奨励品種決定基準

### 第1 奨励品種決定調査基準

#### 1 奨励品種決定調査の方法

(1) 奨励品種決定調査（以下「調査」という。）の対象となる品種は、次のすべての要件を満たすものの中から熊本県農業研究センターが決定する。

ア 調査に支障のない程度に品種の固定が進んでいること。

イ 調査に必要な種子が十分に供給されていること。

ウ 病害虫抵抗性、食味、その他の主要な特性について、検定により明らかにされていること。

エ 他県の既存の奨励品種（以下「対象品種」という。）との比較栽培試験等により、対象品種より改善された点が認められること。

オ 調査の協力体制が整っていること。

#### (2) 調査の申請

品種育成者は、調査を受けようとする品種について、(1)のアからオまでの事項に関する資料を添えて県に次により申請を行うものとする。

① 提出期限	春夏作	原則として	2月末日
	秋冬作	〃	9月末日

② 提出先 熊本県農業研究センター

#### 2 調査の期間

(1) 調査の期間は、原則として3カ年とする。

ただし、3年未満の調査であっても他県の都道府県その他の機関の調査から調査対象品種の特性が明らかかな場合はこの期間を短縮することができる。

(2) 基本調査は、調査対象品種の特性を明らかにするため、第1年目に予備調査、第2年日以降に本調査を行う。

ただし、当該品種の特性が明らかかな場合には、予備調査を省略することができる。

(3) 現地調査は、基本調査の予備調査が終了後に行う。

#### 3 調査に用いる品種調査には、次の品種を含めることとする。

(1) 標準品種 調査対象品種の比較対象の基準となる品種。

(2) 比較品種 特定の形質を比較するための品種。

4 調査の栽培試験で用いる耕種基準は、国の基準を参考に熊本県農業研究センターが別に定める。

## 第2 奨励品種等の決定基準

### 1 奨励品種等の採用基準

(1) 奨励品種等の採用に当たっては、おおむね次の基準のいずれかを満たす品種のうち、普及上特に支障となる欠点がないものの中から選定するものとする。

ア 対象品種と比較して、収量、病虫害抵抗性、品質、食味その他栽培上の重要な特性及び生産物の利用上の重要な特性を総合的に勘案して明らかに優れているものと認められること。

ただし、選定しようとする品種が普及対象地域の範囲または生産物の用途について制限のある場合はこの限りではない

イ 対象品種と比較して、収量、病虫害抵抗性、品質、食味その他栽培上の重要な特性及び生産物の利用上の重要な特性のいずれかについて明らかに優れていると認められること。

(2) 県が奨励する品種として奨励品種と認定品種を設定する。

認定品種とは奨励品種決定調査の結果、下記のいずれかに該当するものとする。

ア 当該品種の地域または用途が制限されているもの。

イ 奨励品種にするには課題が残されており、奨励品種にするまでに段階をおくことが適当と考えられるもの。

ウ 作付面積が減少しているが、廃止するまでに猶予期間をおくことが適当と考えられるもの。

(3) 奨励品種等の廃止基準

奨励品種の採用後、次のいずれかに該当すると認められるときは、当該品種等を廃止する事ができる。

ア 奨励品種等の特性が変化し、1の(1)の基準を満たさなくなった場合。

イ 普及対象地域で栽培上重要とされる特性または生産物上重要とされる特性に関し、重大な欠陥が明らかになった場合。

ウ 当該品種の作付面積が著しく減少し、今後とも増加の見通しが無くなった場合。なお、その基準は別表の通りとする。

エ 新たな奨励品種によって代替が可能である場合。

オ 当該品種の種子の供給が困難となった場合。

## 第3 その他

ここに定めるものの他、必要なものについては奨励品種審査会で審議のうえ別に定めるものとする。

(別表) 奨励品種廃止の基準

作物の種類	全作付面積に対する当該品種の作付割合
稲	1% (水陸稲ごと)
麦類	1% (麦種ごと)
大豆	1%

注1 地域を限定した品種：作付面積に対する作付割合が上表に満たない場合は、当該品種の当初普及見込み面積の概ね10%を目安とする。

注2 用途を限定した品種：需要に応じた生産の必要がある品種の場合は、原則として面積の制約は受けない。

注3 新たに採用した品種：作付割合の制限を原則として4年間は適応しない。

熊本県主要農作物指定種子生産ほ場等審査規則  
(昭和28年3月5日規則第6号)

熊本県主要農作物指定種子生産ほ場審査規則を公布する。

熊本県主要農作物指定種子生産ほ場等審査規則  
(昭29規則30・平17規則33・改称)

(目的)

第1条 この規則は、主要農作物種子法(昭和27年法律第131号)に基づく指定種子生産ほ場及び当該ほ場において生産された種子(以下「生産物」という。)の審査(以下「審査」という。)に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(昭29規則30・平17規則33・一部改正)

(審査員等)

第2条 審査をさせるため、審査員を置く。

2 前項の審査員は、次に掲げる職員のうちから知事が命ずる。

- (1) 農業改良助長法(昭和23年法律第165号)に基づく普及指導員
- (2) 農業研究センターの職員
- (3) その他知事が適当と認める職員

3 審査員の身分を示す証票の様式は、別記第1号様式による。

(昭29規則30・平元規則27・平17規則33・平19規則24・一部改正)

(審査の請求)

第3条 審査を受けようとする指定種子生産ほ場の経営者(以下「ほ場経営者」という。)は、次の表に定める期日までに、審査を受けたい旨を審査員を通じて知事に申し出るものとする

区分	期日
稲	8月10日
大麦、はだか麦及び小麦	3月31日
夏大豆	5月31日
秋大豆	9月30日

(昭29規則30・全改、平元規則27・一部改正)

(審査の時期等)

第4条 ほ場審査は、出穂期及び糊熟期に異種類、異品種及び変種の混入程度、り病程度、風水害、虫害等による被害程度につき、全株審査、達観審査及び抽出審査の方法によって行う。

2 生産物の審査は、次の各号に掲げる事項につき、行うものとする。

- (1) 乾燥程度
- (2) 粒の色沢及び形状
- (3) 異物の混入程度
- (4) 発芽率

(昭29規則30・平17規則33・一部改正)

(雑則)

第5条 この規則に定めのあるものを除く外、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和29年7月3日規則第30号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和33年12月28日規則第34号）

この規則は、昭和34年1月1日から施行する。

附 則（平成元年3月31日規則第27号）

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月31日規則第16号）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月31日規則第33号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月30日規則第24号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

熊本県主要農作物指定種子生産ほ場等審査基準及び方法  
(昭和63年3月26日告示第247号)

熊本県主要農作物指定種子生産ほ場等審査規則第5条の規定に基づき、熊本県主要農作物指定種子生産ほ場等審査基準及び方法を次のように定める。

なお、昭和28年3月5日熊本県告示第83号(熊本県主要農作物指定種子生産ほ場審査基準及び方法)は、廃止する。

熊本県主要農作物指定種子生産ほ場等審査基準及び方法

1 基本事項

(1) 審査の対象となる種子は、次の3種とする。

原原種、原種及び一般種子

(2) 種子生産用種子の取扱い

ア 原原種を生産するために用いる種子は、生産する品種の育成者若しくはその者の所属する機関の直接の管理の下に適正に生産され、当該育成者若しくは当該機関が適正と認める育種家種子又は系統的に保存されている原原種とする。

イ 原種を生産するために用いる種子は、原原種とする。

ウ 一般種子を生産するために用いる種子は、原種とする。ただし、種子の生産を緊急に行う必要がある場合等知事が特別の事情を認めた場合には原原種を用いることを妨げないものとする。また、災害等により、原種の供給が困難になった場合にも同様の手続きにより、一般種子を用いることを妨げないものとする。

(3) 審査の単位

ア ほ場審査は、農道、畦畔、垣根、周縁作物等で明確に区分されたほ場を1単位とする。

イ 生産物審査は、1包装を単位とする。ただし、機械的に十分均質化された荷口を作成することが可能な場合には、抽出審査又はばら審査を行うことにより当該荷口を1単位とすることができる。

(4) 審査の時期及び回数

ア ほ場審査は、次の各時期に行うものとする。また、当該時期における審査のみでは適正な審査を実施することが困難な場合には、別の時期にも審査を行うものとする。特に、種子伝染性の病害又は虫害の発生する恐れのある場合には、最も確認し易い時期にも行わなければならない。更に、審査は、好天日を選び、早朝及び日没をさげなければならない。

審査時期	第1期	第2期
稲及び麦類	出穂期	糊熟期
大豆	開花期	成熟期

(注) 麦類は、大麦、はだか麦及び小麦をいう。以下同じ。

イ 生産物審査は、密封する直前に行う。ただし、審査上必要な場合には、収穫後から包装・出荷までの期間の必要な時期に更に審査を行うことができる。

## (5) 種子の調製

- ア 生産物審査に先立って、種子の調製を行うための施設・整備について、次の項目を確認しなければならない。
- (ア) 調製に当たって混種が起こらないような方法が採られていること。
  - (イ) 調製中に種子の出所及び由来が常に確認できるようになっていること。
  - (ウ) 調製作業及び種子の搬入・搬出に関する記録が適正に保存されていること。
  - (エ) 調製作業の責任者が確保されていること。
- イ 異なる荷口同士を混合して新たな荷口を作成する場合には、種子の品種が同一である場合に限ものとする。また種子の階級が異なる荷口同士を混合する場合には、混合して作成された荷口は、混合した荷口のうち最も低い階級に属するものとして審査しなければならない。

## (6) ほ場の隔離

- ア 前作に種子生産が行われる作物と同じ作物が栽培されていた場合には、原則として前作の収穫後1年以上を経過していなければならない。ただし、前作に同一作物の同一品種の種子の生産が行われ、異品種混入の理由により不合格となっていない場合又は収穫後の漏生種子の芽生を除草剤等によりの確に処分している場合にはこの限りではない。
- イ 隣接の同一作物のほ場とは、用排水路、畦畔、垣根、裸地等によって区分され十分な距離が確保されていない場合ではない。ただし、出穂又は開花期が異なる品種が隣接している場合は周縁に同一品種が栽培されている場合にはこの限りでない。

## 2 ほ場審査

### (1) 基準（最高限度）

審査項目 種子の種類	変種・異品種及び異種類の農作物	雑草	種子伝染性の特定病虫害	その他の病虫害及び気象被害	農作物の生育状況
原原種 原種 一般種子	含まないこと	(注2)	含まないこと	(注3)	特に異常な生育を示していないこと

- (注1) 変種は、審査対象品種のうち変異を生じている個体とする。ただし、当該変異が、当該農作物の生産上、特に支障のないものであり、当該品種に通常発生し、かつ、他の品種と同程度に発生するものであって、当該品種に由来することを当該品種の育成者又は育成機関が明らかにしているものを除く。
- 異種類は、異なる種類の農作物とする。

(注2)

	雑草の種類	最高限度
稲	ヒエ、タカサブロウ、ミズガヤツリ、ホタルイ	収穫時までには除去等の処置がとられ、種子としての使用に差し支えない場合は合格とする。
麦類	カラスノエンドウ、ヤエムグラ、ママコノリシリヌグイ	
大豆	ヒエ、メヒシバ、オヒシバ、イヌビエ、アカザ	

(注3)

	種子伝染性の特定病虫害	その他の病虫害
稲	馬鹿苗病、線虫心枯病	いもち病、白葉枯病、粃枯細菌病、紋枯病
麦類	黒穂病、斑葉病、条斑病 穀実線虫病、細菌病	赤かび病、縞萎縮病
大豆	ウイルス病、黒痘病、紫斑病	葉焼病、黒根腐病

その他の病害及び気象被害の発生程度は20%を最高限度とする。

(2) 変種、異品種及び異種類の農作物の審査

全株審査による。ただし、あらかじめその精度について十分立証された方法による抽出審査に代えることができるものとする。

(3) その他の項目の審査

ほ場1単位ごとにその外側を回りながら、又は適宜ほ場に入って周囲を注意深く見渡し農作物の外観を審査し、異品種及び異種混入、雑草及び被害株の発生並びに生育の程度を判定する。

ただし、混入等の著しい箇所が見出された場合でも、局所的なときは精密な審査を行い雑草及び被害株の除去等適切な処置をとれば、種子としての使用に差し支えないと認められるものは合格とする。

### 3 生産物審査

(1) 基準

ア 稲

審査項目 種子の種類	最低限度	最高限度					
	発芽率	異品種粒	異種穀粒	雑草種子	病虫害粒		乾燥程度
					種子伝染性の特定病虫害粒	その他の病虫害粒	
原原種	90%	原則として含まないこと	原則として含まないこと	0.0%	含まないこと	0.5%	14.5%
原種				0.0%			
一般種子				0.2%			



イ 麦

審査項目 種子の種類	最低限度	最高限度					
	発芽率	異品種粒	異種穀粒	雑草種子	病虫害粒		乾燥程度
					種子伝染性の特定病害虫粒	その他の病害虫粒	
原原種	80%	原則として含まないこと	原則として含まないこと	0.0%	含まないこと	0.5%	小麦 12.5% 大麦 13.0%
原種				0.0%			
一般種子				0.2%			

ウ 大豆

審査項目 種子の種類	最低限度	最高限度					
	発芽率	異品種粒	異種穀粒	雑草種子	病虫害粒		乾燥程度
					種子伝染性の特定病害虫粒	その他の病害虫粒	
原原種	80%	原則として含まないこと	原則として含まないこと	0.0%	含まないこと	10%	15%
原種				0.0%			
一般種子				0.0%			

(注1) 百分率は、発芽率を除き、全量に対する重量比をいう。

(注2) 発芽率は、審査対象品種の純種子粒に対する正常発芽粒の粒数割合とする。

ただし、純種子粒は、成熟粒、未熟粒及び被害粒（種子の内容が線虫の虫えい又は菌体によって置き換わっているもの、稲及び麦類の場合は粒の原形の2分の1以下並びに大豆の場合は粒の原形の2分に1以下のもの及び子葉が1枚以下のもの並びに種皮が完全に離脱したものを除く。）をいう。

また、正常発芽粒は、稲及び麦類の場合十分かつ健全に発達した種子根、茎及び第1葉（鞘葉から2分の1以上抽出したものに限る。）を有し、かつ、種子に著しい衰弱がない芽生を生じた純種子粒をいい、大豆の場合十分かつ健全に発達した一次根、茎（展開した2枚の子葉を有していたものに限る。）2枚の初生葉及び頂芽を有する芽生を生じた純種子粒をいう。

(注3) 異品種粒は、審査対象品種の純種子粒を除いた当該主要農作物の種類（稲の場合、水陸稲別及びもち・うるち別の種類に区分した場合の当該稲の種類をいう。

（注4）において同じ。）の純種子粒をいう。

(注4) 異種穀粒は、当該主要農作物の種類を除いた他の農作物の純種子粒をいう。

(注5) 雑草の種類は次のとおりとする。

	雑草の種類
稲	ヒエ、タカサブロウ、ミズガヤツリ、ホタルイ
麦類	カラスノエンドウ、ヤエムグラ、ママコノリシリヌグイ
大豆	ヒエ、メヒシバ、オヒシバ、イヌビエ、アカザ

(注6) 対象病虫害の種類

	種子伝染性の特定病虫害	その他の病虫害
稲	馬鹿苗病、線虫心枯病	いもち病、白葉枯病、籾枯細菌病、紋枯病
麦類	黒穂病、斑葉病、条斑病、穀実線虫病、細菌病	赤かび病、縞萎縮病
大豆	ウイルス病、黒痘病、紫斑病	葉焼病、黒根腐病

(2) 方法

ア 審査資料の抽出方法

荷口の作製方法、審査場所の状況を勘案して、原則として、次のいずれかの方法を採用し、審査する。

ただし、発芽率測定のための試料は、ほ場審査の結果を念頭におき、生産者毎、品種毎に採取し、各々縮分したものを1測定対象とする。

(ア) 毎個審査

一包装ごとに抜取り審査をする。

(イ) 抽出審査

審査場所の状況を勘案して、移動法又は静置法により審査する。

a 移動法

(a) 連続して作製される審査対象個袋を原則として100個以上について毎個審査を行い、不良個数(審査の基準に適合しないものをいう。以下同

じ。)率を決定し、不良個袋率が5.05%以下の場合に限り抽出審査を行う。

(b) 抽出審査に移動する場合には、まず合格個袋(審査の基準に適合するものをいう。以下同じ。)が連続して次の数に至るまで毎個審査を続ける。

不良個袋を合格個袋と取り替える場合 43個

不良個袋を取り除く場合 44個

(c) 合格個袋がbの数に至った場合には、次の個袋から10個ごとに区切

合格する限りこの抽出審査を続ける。

(d) 抽出審査で不良個袋が見い出されれば、次の区切りから毎個審査に戻

るものとする。

b 静置法

(a) 均質な荷口を構成する個袋群から、次の表において荷口中の個袋数ごとに揚げた抽出個袋数を無作為に抽出し、審査する。

荷口中の個袋数	抽出個袋数	不良個袋数
50個以下	17個	0個
51～100	33個	1個
101～200	60個	3個
201～300	83個	5個
301～1400	100個	6個
401～500	110個	7個
501～600	125個	8個
601～800	140個	9個
801～1000	150個	10個

イ 発芽率の測定方法

(ア) 芽率を測定するための試料は、測定対象ごとに1区100粒、4反覆計400粒を用意する。

(イ) 測定条件

主要農作物の種類	発芽床の条件	温度	測定日		休眠打破法その他の留意事項
			第1回目	最終	
稲	ろ紙の上、間又は、砂の中 素焼器の上	25℃	5	14	余熱(50℃、7日以内) 水又は1規定硝酸に浸漬(24時間)
大麦	ろ紙の上、間又は、砂の中 素焼器の上	25℃	4	7	余熱(30から35℃、7日以内) 予冷(5から10℃、7日以内) 又は0.05%ジベレリン(GA3)溶液に浸漬
はだか麦	ろ紙の上、間又は、砂の中	25℃	4	7	余熱(30から35℃、7日以内)
小麦	素焼器の上	25℃	4	8	余熱(30から35℃、7日以内) 予冷(5から10℃、7日以内) 又は0.05%ジベレリン(GA3)溶液に浸漬
大豆	ろ紙の上、間又は、砂の中	25℃	5	8	

(注1) 温度は、上下1℃の範囲に留めなければならない。

(注2) 発芽は照光条件で行うことが望ましい。

(注3) 測定日には、休眠打破を行った期間は含まない。第1回目の測定日は、1ないし3日の幅を持ってよい。発芽率の測定は、最終の測定日を過ぎて行ってはならない。

(ウ) 測定結果の計算と誤差の取扱い

- a 発芽率の測定結果は、4測定区の平均を百分率で整数(端数は四捨五入)として計算する。
- b 発芽率の測定結果は、測定区の最高値と最低値の差が次の表の4測定区間誤差の範囲内であれば、そのまま用い、これを超える場合には、最高値区と残りの3測定区の差が次の表の3測定区間誤差の範囲内であれば、最低値区を除いた上位3測定区の平均値を用いるものとするが、差が誤差範囲を超える場合には、再測定を行うものとする。

平均発芽率 %	測定区間誤差の最高限度	
	4測定区間	3測定区間
99	5	
98	6	5
97	7	6
96	8	7
95	9	8
94~93	10	9
92~91	11	10
90~89	12	11
88~87	13	12
86~84	14	13
83~81	15	14
80~78	16	15
77	17	15
76~73	17	16
72~71	18	16
70~67	18	17
66~64	19	17
63~56	19	18

ウ 異品種異種穀粒、雑草種子及び病虫害粒の測定方法

(ア) 測定試料採取及び分離

測定試料は、1測定単位につき稲50g、麦類100g及び大豆500gを採取し、純種子粒、異品種粒、異種穀粒、雑草種子、病虫害粒及びその他の内容物に分離する。

(イ) 測定及び測定結果の処理

重量を小数点第1位までのグラム単位で秤量する。

